

第5回理事会(臨時) 議事概要

1 開催日時 令和6年11月26日(火) 15時00分～17時00分

2 開催場所 Japan Sport Olympic Square 14階 岸清一メモリアルルーム(東京都・新宿区)

次の役員は、自宅や職場、出張先からWeb会議システム(インターネット回線を使用した音声と映像を伝達するシステム)により参加すると同時に適時的確な意見表明が互いのできる状態となっていることを確認した。

| | | |
|---------|---------|---------|
| 荒木 絵里香 | 岩 渕 健 輔 | 栗 原 美津枝 |
| 鈴木 大地 | 須 藤 実 和 | 田 口 亜 希 |
| 原 田 雅 彦 | 服 部 道 子 | 松 田 丈 志 |
| 水 鳥 寿 思 | 來 田 享 子 | 工 藤 陽 子 |
| 塗 師 純 子 | | |

3 出席者 理事総数 30名

出席理事 25名

| | | | |
|---------|-----------|---------|-----------|
| 副 会 長 | 三 屋 裕 子 | 副 会 長 | 酒 井 邦 彦 |
| 副 会 長 | 横 井 裕 | 専 務 理 事 | 尾 縣 貢 |
| 常 務 理 事 | 北 野 貴 裕 | 常 務 理 事 | 小 谷 実 可 子 |
| 常 務 理 事 | 星 香 里 | | |
| 理 事 | 荒 木 絵 里 香 | 理 事 | 岩 渕 健 輔 |
| 理 事 | 遠 藤 利 明 | 理 事 | 太 田 雄 貴 |
| 理 事 | 岡 本 友 章 | 理 事 | 栗 原 美 津 枝 |
| 理 事 | 杉 山 文 野 | 理 事 | 鈴 木 大 地 |
| 理 事 | 須 藤 実 和 | 理 事 | 田 口 亜 希 |
| 理 事 | 谷 本 歩 実 | 理 事 | 原 田 雅 彦 |
| 理 事 | 服 部 道 子 | 理 事 | 古 谷 利 彦 |
| 理 事 | 松 田 丈 志 | 理 事 | 水 鳥 寿 思 |
| 理 事 | 村 井 満 | 理 事 | 來 田 享 子 |

監事総数 3名

出席監事 3名

| | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 監 事 | 工 藤 陽 子 | 監 事 | 寺 田 昌 弘 |
| 監 事 | 塗 師 純 子 | | |

4 議事の経過の要領及びその結果

理事職務権限規程第4条「副会長は会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ理事会が定める順位に従い、その職務を代行する。」との規定に基づく決議により、三屋副会長が会長職の代行を務めること、及び、定款第29条第2項及び第3項「会長に事故あるとき、又は欠けたときは、会長があらかじめ指名した理事が理事会を招集し、議長を務める」との規定に基づき、三屋副会長が本理事会の議長を務めることを報告した。

会議開始前に、三屋副会長より、11月3日に秋の叙勲褒章受章者の発表があり、本会伊東秀仁理事が藍綬褒章を受章したことを報告。9月16日に荒木田裕子本会元理事が逝去されたことを報告し、黙祷したのち、審議に入った。

5 議 案

(1) 財務方針について

・財務タスクフォースでは、令和3年度からポスト東京2020大会を見据え、増大した費用によ

る財務悪化等を懸念し、組織としての財務方針を検討してきた。

- ・近年の経済情勢や予測不能な出来事による組織運営のリスクに対応するため、また、組織の持続的な運営のための財務の健全性を確保することを目的に、財務方針案を策定した。
- ・財務方針は、財務管理、資金調達と資金管理、リスク管理の3つの要素で構成している。
- ・今後、財務タスクフォースにおいて、短期・中長期の目標設定と具体的なアクションプランの検討を行い、組織の財務健全性の維持・向上を図りたい。

【主な意見等】

- ・JOCは補助金及び助成金比率が高く、民間企業とは異なり、収入見込みを立てることが困難である。事業計画に対する達成率の想定はどのくらいなのか。
- 2028年度までは収入等の見通しが立っているが、2029年度以降の中長期的な計画を策定する必要がある。体制作りも含め早期に取り組む必要がある。そのため、ガバナンスコードに則り、財務方針を策定した。

【決議内容】

- ・財務方針の承認。

(2) スポーツ団体ガバナンスコード自己説明について

- ・NFは、JSPO、JPSA、JOCの統括3団体によるスポーツ団体ガバナンスコードへの適合性審査を受け、毎年自己説明を公表している。NFの組織基盤整備は進み、好事例も増えている。
- ・今回は、2023年9月にガバナンスコードの改定が行われたこと、各NFからはJOCの自己説明を参考にしたいという要望もあることから、弁護士監修のもと、自己説明の内容をより具体的に更新した。
- ・13の原則と43の審査項目に関する自己説明の内容は、理事会承認後、速やかに本会HPで公表する。

【決議内容】

- ・スポーツ団体ガバナンスコードにおけるJOCの自己説明の内容承認。

(3) 事業区分の変更について

- ・事業区分を公益事業に一本化する準備を進め、公益認定等委員会に提出する変更認定申請書を作成した。
- ・変更内容は主に3点で、収益事業を公益事業に変更、NF総合支援センター事業を公益事業に変更、現在3つに分かれている公益事業を1つに統合すること。
- ・この変更認定が認められれば法人税が免除されるが、収支相償が難しくなる。ただし、収支相償基準の緩和もありメリットが大きいと考えている。本理事会承認後、公益認定等委員会に提出する。

【決議内容】

- ・収益事業を公益事業へ変更すること、その他事業としているNF総合支援センター事業を公益事業へ変更すること、3つに分かれている公益事業1から3、収益事業、その他事業をすべて1つの公益事業にまとめること、についての変更認定申請の承認。

(4) 国際総合競技大会関係について

1) FISU 冬季ワールドユニバーシティゲームズ(トリノ/2025)TEAM JAPAN 編成等

- ・TEAM JAPANは、男子56名、女子55名 選手111名、ATOを含む監督・コーチ等が59名、計170名で編成。
- ・各NFから提出された推薦名簿に基づき、大会組織委員会へエントリーと最終確認を進める。怪我等による変更が発生した場合や、旗手の承認については、会長職を代行する三屋副会長、

伊東団長(理事)、選手強化本部長である尾縣専務理事に一任いただきたい。

- ・本部体制は、伊東秀仁選手強化副本部長に団長を務めていただき、本部ドクター3名、強化部職員、今大会の派遣手続き業務委託先の旅行代理店社員を中心に構成。
- ・今大会での本部業務運営体制、医療業務が、より広範なクラスターでの大会となる2026年ミラノ・コルティナ冬季大会に向けてのシミュレーションにもなる。

【決議内容】

- ・トリノ冬季FISUゲームズのTEAM JAPAN編成数、名簿、また、怪我等による選手変更及び旗手の承認についての三屋副会長、尾縣専務理事・選手強化本部長、伊東団長への一任。

2) 第9回アジア冬季競技大会(ハルビン/2025)TEAM JAPAN 編成等

- ・TEAM JAPANは、男子77名、女子78名の選手155名、ATOを含む監督・コーチ等が80名、計235名で編成する。
- ・各NFから提出された推薦名簿に基づき、大会組織委員会へエントリーと最終確認を進める。怪我等による変更が発生した場合や、旗手の承認については、会長職を代行する三屋副会長、尾縣専務理事・選手強化本部長、原田団長に一任いただきたい。
- ・本部体制は、原田団長、本部ドクター2名、強化部職員、今大会派遣手続き業務委託先旅行代理店社員に加え、愛知・名古屋アジア大会へ向けて、同大会組織委員会のスタッフ等で構成。

【決議内容】

- ・ハルビン冬季アジア大会のTEAM JAPAN編成数、名簿、また、怪我等による選手変更及び旗手の承認についての三屋副会長、尾縣専務理事・選手強化本部長、原田団長への一任。

【主な意見等】

- ・IOCはコーチのジェンダー平等を促進することを大きなテーマに掲げている。資料にコーチの男女の割合を明記することで、日本でも女性コーチを育成する流れを作っていくべき。
→ご指摘の内容は重要であり、今大会から対応を始めた。
- ・両大会で、副団長を設ける予定はあるか。旗手は男女各1名を選定する方針か。ハルビン冬季アジア大会では、AINAGOCのどの部署のスタッフをTEAM JAPAN本部に迎え入れるか。
→副団長を設けるかどうかは、結団するTEAM JAPANの規模に基づき、選手強化本部で決定している。両大会は規模がそれほど大きくないため、団長のみとする方針である。
→AINAGOCからは2名派遣予定。1名は選手村の宿泊担当、もう1名は各選手団の窓口担当で調整中。旗手は、男女2名を選出することで、FISUおよびOCAに提案している。

(5) 公益社団法人日本ラクロス協会の加盟について

- ・ラクロス競技が、ロサンゼルス2028大会で正式競技に復活することが決まったことから、同大会への参加や普及を目指す日本ラクロス協会から本会への加盟申請があり、11月5日に加盟団体審査委員会を開催し、審議した。
- ・委員会では、加盟団体規程に基づく必要書類の提出とガバナンスコードに沿った規程の整備状況を確認した。結果、日本ラクロス協会を2029年3月末までの期限付きで正加盟団体と承認することを理事会に付議する、とした。
- ・理事会承認後は、日本ラクロス協会をはじめ、日本アメリカンフットボール協会や日本クリケット協会に対して評議員候補者の推薦を依頼する。
- ・2029年3月以降については、国際総合競技大会の実施競技状況を踏まえて検討する。

【決議内容】

- ・(公社)日本ラクロス協会の2029年3月末までの期限付きでの正加盟団体承認。

【主な意見等】

- ・新加盟団体には、オリンピック・ムーブメントの理解を促進する仕組み作りが必要。オリンピック実施種目の入れ替えに伴い、加盟団体に変更が生じることが今後も予想されるため、仕組みを作ることで、日本で大会を開催する際や日本から選手を派遣する際に、オリンピックへの理解に対する効果が変わってくる。検討いただきたい。

6 報告事項

(1) 第2次中期計画(2025-2028)策定に向けた進捗について

現在策定中であり、来年1月理事会で改めて提案予定。

(2) パリ2024オリンピック・パラリンピックTEAMJAPAN応援感謝イベントについて

TEAM JAPAN アスリートが応援への感謝を直接ファンに伝えることを目的に JPC とともに 11月30日(土)に日本橋で開催する。出発式を行った後、日本橋中央通りを往復約700m練り歩く。本イベントには TEAM JAPAN ゴールドパートナーの三井不動産株式会社に特別協賛、スポーツ庁と東京都に後援いただく。また、東京都からは協力事業、世界陸上、デフリンピックのPR事業をサポートいただく。インターネットでもライブ配信する予定。また、「一歩、踏み出す勇気を。」をコンセプトにしたCMのパリ大会後バージョンが完成。応援感謝イベントで活用するほか、28日からデジタル屋外広告で公開を開始する。SNSやイベントでも活用する。

(3) オリンピック・ムーブメント事業専門部会関係について

・トランスジェンダー(TG)&性分化疾患(DSD)選手に関する勉強会

第4回理事会において、パリ2024大会関連の報告の一環として、トランスジェンダー(TG)と性分化疾患(DSD)選手に関する情報共有と意見交換があった。議論の中で、プライバシー保護や医学的、法的見地から JOC としての対応を整理する必要性が提起されたことから、「TG&DSD 選手に関する勉強会」を実施した。来田理事が IOC の最新動向について、土肥理事がテストステロンに関するエビデンスについて、八木理事が女子カテゴリー出場制限ルールの適法性について、杉山理事が選手に対する人権侵害防止の留意点について説明。今後も LGBTQ+アスリートの人権を守るため、継続的な学びの機会を設けていきたい。

【主な意見等】

オリンピック・ムーブメントに関する分野は進展が早く、エビデンスが蓄積される中で新たな事象も多く生じている。このようなテーマについては折に触れて意見交換するべきだと考えている。オリンピック・ムーブメントを牽引する立場として、人権侵害が起きないように十分に周知し、適切に対応する責務を果たさなければならない。スポーツにおける公平性やその名のもとにさまざまな思惑が交錯している背景についても理解しておく必要がある。建設的な批判やルールに対する議論はあって然るべきだが、ルールを守って出場している選手への誹謗中傷に対しては、スポーツ界として選手の人権を守る姿勢を明確にしていくべき。

(4) JOC アスリート委員会関係について

・ JOC アスリート委員会選挙

選挙終了後に公表予定。

(5) 国際委員会関係について

1) 第27回 ANOC 総会(カスカイス)報告

2) OCA 各委員会委員

10月30日から31日にポルトガルのカスカイスで開催。三屋副会長、横井副会長、事務局が出席。前回総会后に逝去したスポーツ関係者への追悼が行われ、ANOC アスリート委員会委員長を務めた荒木田裕子国際委員会委員が追悼された。IOC/OS 資金の増額が発表され、2020-2024年から2025-2028年にかけて10%増の6億5千万ドルとなることが示された。その他、パリ2024大会の最終報告や、今後のオリンピック競技大会、ユースオリンピック競技大会の

準備状況についても報告があった。総会の1日目の夜に開催された ANOC Awards では、日本の体操男子代表チームが最優秀男子チーム賞を受賞し、萱和磨選手が表彰式に出席した。次回総会は2年後の2026年に香港で開催される予定。また、11月7日付 OCA 会長名文書にて2024-2028年の委員一覧が届き、全19委員会のうち JOC から推薦した9名が委員に就任。

(6) マーケティング関係について

・ JPC とのマーケティング連携

公益財団法人日本パラスポーツ協会日本パラリンピック委員会(JPC)とマーケティングでの連携で合意。この連携は東京2020大会のレガシー創出の一環として第1次中期計画の主な施策としても位置づけられている。今回の合意により、オリンピックとパラリンピック日本代表が TEAM JAPAN の旗印のもとで強固に連携し、ブランド価値を高めるとともに、より魅力的なパートナーシップが提供できると考えている。JOC と JPC のパートナーシップをセットにした新しい TEAM JAPAN パートナーシップは、企業側からも従前から要望があった。

(7) 能登半島復興支援イベントについて

11月17日に TEAM JAPAN ゴールドパートナーである日本生命相互会社と本会の共催で、アスリートとともに復興支援イベントを実施。内容は「スポーツを通じて被災地の子供たちに笑顔になってもらう」運動会仕立てのイベントとトークショーの二部構成で、参加アスリートは柔道の阿部一二三選手、阿部詩選手、レスリングの金城梨紗子選手、第二部からはリュージュの小口貴久氏とスケルトンの小口貴子氏のご夫妻にも参加いただいた。参加者は、輪島市内の小学生67名と中学生22名、避難者15名を含む計180名。メディアもテレビ5社、新聞社3社、通信社1社が集まった。日本生命には今後も JOC とともにこのようなイベントを継続したいとの意向を示していただき、JOC としてもスポーツを通じた支援を続けていきたい。

(8) 第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)大会進捗状況について

主な進捗として、80%以上の AF が愛知・名古屋を訪れ、種別・種目の決定や競技会場の承認、テクニカルディレクターの任命などを協議。競技プログラムについても OCA 担当者と協議を進めている。愛知・名古屋大会は既存施設を活用しつつ新設や改修を行っている。パリオリンピック期間中に PR 活動を実施。現在、OCA スポンサーとの契約交渉を進めており、早期締結を目指している。

選手宿泊施設は愛知・名古屋を中心に確保予定で、名古屋市内では施設の集約を進める。また、クルーズ船では最大4,000名が滞在可能で、交流や必要なサービスの提供を検討している。大会開幕まで2年を切り、準備を加速させつつ進捗報告を継続して行う。また、11月6日付でスポーツ庁から JOC 並びに JPSA に競技専門人材の配置についての依頼文を発信いただいた。今後はスポーツのフィールドが大会準備のメインとなっていくため皆様のご協力を賜りたい。

10 その他

- ・第6回理事会（臨時）は1月28日(火)15時00分から開催すると報告。

以上